【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年４月20日
【事業年度】	第111期（自　2014年４月１日　至　2015年３月31日）
【会社名】	コニカミノルタ株式会社
【英訳名】	KONICA MINOLTA, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長兼CEO　　山 名　昌 衛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目７番２号
【電話番号】	03(6250)2080
【事務連絡者氏名】	経理部会計グループリーダー　　宮 下　浩 一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目７番２号
【電話番号】	03(6250)2080
【事務連絡者氏名】	経理部会計グループリーダー　　宮 下　浩 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社が2015年６月22日に提出いたしました第111期（自　2014年４月１日　至　2015年３月31日）に係る有価証券報告書の記載事項の一部に追加を要する事項がありましたので、金融商品取引法第24条の２第１項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

２【訂正事項】

第一部　企業情報
第２　事業の状況
１　業績等の概要
(3）並行開示情報

３【訂正箇所】

訂正箇所は＿＿＿線を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

（３）並行開示情報

（訂正前）

①～⑤　（省略）

⑥　IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

前連結会計年度（自　2013年４月１日　至　2014年３月31日）

「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項　38 初度適用」を参照して下さい。

当連結会計年度（自　2014年４月１日　至　2015年３月31日）

（のれんの償却）

日本基準では、のれんの償却については償却年数を見積り、その年数で償却することとしておりましたが、IFRSではIFRS移行日以降の償却を停止しております。この結果、のれんの償却額が減少し、減損損失が増加しております。

（表示組替）

日本基準では、営業外収益、営業外費用、特別利益及び特別損失に表示していた項目を、IFRSではその他の収益、その他の費用、金融収益及び金融費用に表示しております。

（訂正後）

①～⑤　（省略）

⑥　IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

前連結会計年度（自　2013年４月１日　至　2014年３月31日）

「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項　38 初度適用」を参照して下さい。

当連結会計年度（自　2014年４月１日　至　2015年３月31日）

（のれんの償却）

日本基準では、のれんの償却については償却年数を見積り、その年数で償却することとしておりましたが、IFRSではIFRS移行日以降の償却を停止しております。この結果、のれんの償却額が減少し、減損損失が増加しております。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、販売費及び一般管理費が9,215百万円減少し、その他の費用が1,275百万円増加しております。

（表示組替）

日本基準では、営業外収益、営業外費用、特別利益及び特別損失に表示していた項目を、IFRSではその他の収益、その他の費用、金融収益及び金融費用に表示しております。